

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月6日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長 佐藤 淳

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業務名 平成30年度大阪医療刑務所等敷地調査
- (3) 業務場所 大阪府堺市堺区田出井町8-80ほか
- (4) 業務内容 本業務は、大阪医療刑務所新営工事等を行うにあたり必要となる敷地測量、建築物その他調査及び地盤調査を行う。
- (5) 履行期限 平成30年10月31日まで
- (6) 本件入札手続は、資料の提出、入札等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 法務省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（業種区分において、測量業務及び地質調査業務双方の資格を有する者に限る。）の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 測量、建築関係建設コンサルタント業務及び地質調査に関し、申請書等

の提出期限の日から開札の時までの期間に、法務省大臣官房施設課長から指名停止を受けていないこと。

- (5) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適當であると認めていないこと。
- (6) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の5第1項の規定に基づく測量業者及び地質調査業者登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第718号）第2条の規定に基づく地質調査業者の登録を行っていること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 連絡先 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1  
法務省大臣官房施設課経理係  
電話 03-3580-4111内線2249・2265  
電子メールアドレス：skeiri@i.moj.go.jp
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法
  - ア 入手期間 平成30年6月6日から平成30年7月18日まで
  - イ 入手方法
    - (ア) 入札説明書等は、法務省ホームページ（[http://www.moj.go.jp/cho\\_tatsu\\_kensetsu\\_chotatsu\\_jyoho\\_homu.html](http://www.moj.go.jp/cho_tatsu_kensetsu_chotatsu_jyoho_homu.html)）からダウンロードできる。
    - (イ) 入札説明書別冊の仕様書及び図面は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」を提出した者に対して、別途電子メールで送付する。  
同誓約書の提出方法は、必要事項を記入・押印し、担当者の名刺を添付の上PDFデータにし、上記(1)のアドレス宛てに電子メールで送信すること。  
なお、同誓約書の原本及び担当者の名刺は、下記(3)の申請書の提出期間内に上記(1)の場所に郵送又は持参すること。
- (3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法
  - ア 提出期間 平成30年6月6日から平成30年6月22日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、期間の最終日は午後3時までとする。）。
  - イ 提出方法 申請書に資料（測量業者登録証明書の写し又は測量業者としての登録（登録の更新）に関する通知書写しと地質業者登録規程第7条の規定に基づく現況報告書の写し（国土交通省

の確認印が押印されたもの)。申請期限日現在において有効なもの。)を添えて、電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送(提出期間内必着。)すること。

(4) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 平成30年7月19日午後5時まで

イ 提出方法 電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送(提出期間内必着。)すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時 平成30年7月20日午前11時

イ 場 所 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

法務省大臣官房施設課入札室又は電子調達システム

#### 4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付(保管金の取扱店 日本銀行有楽町代理店(三菱UFJ銀行京橋支店))。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行有楽町代理店(三菱UFJ銀行京橋支店))又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるお

それがあって著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の意図の有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。